

Decision document '98

1998年度 CIEC定例総会開催報告

日 時 1998年7月28日 17時05分～18時00分 場 所 日本福祉大学半田キャンパス101教室 出 席 本人出席 73名、書面出席78名、委任出席 8名

議事

1. 総会成立の確認 ・会長より指名された司会者三根 浩理事（同志社女子大学 教員）開会を宣言。司会者より、会員数648名（576名、72団体）、成立要件65名以上の出席に
2. 議長・副議長の選出 ・司会者より、理事会からの議長団推薦の紹介。議長に愛媛大学の赤間 道夫会員、副議長に ヒューコム の匠 英一会員が理事会から推薦されていること
3. 奈良久会長より開会挨拶
4. 議事運営に関して議長より提案 ・効率よい議事運営のため、下記の提案があり拍手で確認した。提案-----役員選挙以外は連続して提案すること 採択-----議案ごとに個別に行い
5. 議案1 ・「97年度事業報告と98年度事業計画」を信州大学の矢部 正之副会長より提案した。
6. 議案2、3、4 ・議案2「97年度収支報告」、議案3「収支差額処分案」、議案4「98年度予算案」を一括して 立命館大学の松田 憲副会長より提案した。
7. 監査報告 ・議案2に関する監査報告を朝岡良平監事より行った。
8. 議案5=「役員選挙規約決定の件」を大学生協連の大野清貴理事より提案した。
9. 意見用紙の紹介と回答 ・書面議決とともに提出された3通の意見用紙の紹介と回答を、理事会より矢部正之副会長が行った。
10. 討論 ・全議案を一括して行った。

*議案2について質問

調査費が128万円残ったのはなぜか -----今年度の海外調査活動は、会長が台湾のシンポジウムに招聘された際の同行者1名の派遣のみ であったことが理事会より回答された。

11. 議案の採択について提案

・大野 清貴理事より、今回の事前提出委任状には事務処理上の不備があったことを考慮し 成立要件から外すことを提案し、拍手で確認した。

12. 議案の採択

・議長から採択の説明 採決は議案ごとに挙手により行い、それぞれ書面議決分を加算して採決する。 ・議案1から5までの議案すべてが採択された。

13. 議案6 ・議案3「役員選挙」について議長より選挙管理委員会に報告を求めた。 石巻専修大学の綾皓二郎選挙管理委員より以下が報告された。役員選挙は、CIEC会則にもとづはともに 立候補の締切までに97年度の会費を納入済みであることとした。個人会員415、団体会員69の計484名 であった。

6月15日	公示
6月30日	立候補締め切り 立候補が定数内であったので信任投票となることを選管で確認した。 また、投票の方法はすべて郵送によるものとした。
7月1日	投票用紙発送。発送後、投票用紙に記載漏れがあることが判明
7月6日	投票用紙を再発送
7月22日	投票締め切りは7月22日の消印までとした。
7月24日	19時30分より選挙管理委員会で厳正に開票を行った。

開票結果 -----投票総数192票、有効投票191票、無効1票立候補者全員が過半数で信任された。

13. 役員承認 ・選管より報告された役員選挙及び役員選挙の結果について、拍手で確認された。
14. 新役員の紹介 ・議長は新役員を壇上にあつめ、会長より新役員の紹介があった。
15. 閉会宣言 ・18時00分、匠副議長よりすべての議事終了が告げられ、議長団の解任とCIEC98年度定例総会の閉会が宣言された。

--- 役員名簿 ---

※98年度総会現在の名簿ですので、現在は役員の変更などがございます。

会長 (1名)	
奈良 久	八戸工業大学
副会長 (2名)	
松田 憲	立命館大学
矢部 正之	信州大学
理事 (個人会員 33名)	

赤間 道夫	愛媛大学
板倉 隆夫	鹿児島大学
石川 祥一	防衛大学校
一色 健司	高知女子大学
指宿 信	鹿児島大学
上村 隆一	福岡工業大学
卜部 東介	東京都立大学
大岩 元	慶應義塾大学
奥山 賢一	山梨大学教育人間科学部附属小学校
小野 進	東京大学
籠谷 和弘	東京工業大学
小西 浩之	滋賀県立日野高等学校
小林 昭三	新潟大学
佐伯 胖	東京大学
榊原 正明	鳥取大学
佐藤 郁哉	一橋大学
匠 英一	株式会社ヒューコム
武沢 護	神奈川県立教育センター
立田 ルミ	獨協大学
田中 一郎	金沢大学
田中 寛	青森公立大学
筒井 洋一	富山大学
鳥居 隆司	広島女子大学
中村 彰	秋田大学
松浦 興一	鳥取大学
松原 真沙子	千葉敬愛短期大学
三根 浩	同志社女子大学
宮本 裕	岩手大学
森 直之	東京理科大学消費生活協同組合
湯浅 良雄	愛媛大学
吉田 晴世	摂南大学
若林 靖永	京都大学
理事（団体会員 5名）	
荒牧 幸彦	富士ゼロックス株式会社
大野 清貴	全国大学生生活協同組合連合会
左京 恒夫	コンピュータウェーブ株式会社
野田 三喜男	全国大学生生活協同組合連合会
原田 永幸	アップルコンピュータ株式会社
監事（3名）	
朝岡 良平	早稲田大学名誉教授
今国 喜栄	全国大学生生活協同組合連合会
倉田 是	千葉大学名誉教授

議案1：97年度事業報告と98年度の事業計画

1. 97年度事業報告 第1年度（96年度）はCIECの組織的な基盤を整備することを重点に活動を進め、「学術組織」として体制をほぼ整備することができました。その具体

(1) 研究大会としての位置付けをもつPCカンファレンスの開催 (2) 年2回の会誌と年4回のニュースレターの発行 (3) 研究会の定例化 (4) 五つの委員会活動（ネットワーク利

第2年度（97年度）は、このような組織的な基盤の整備の拡充のうえに、以下の六つを重点 活動として確認しました。(1) CIECWare/Textを本格的に立ち上げます。(2) 大学
トウェア利用実態調査を実施します。(4) 今回のシンポジウムの内容をまとめて出版し、CIECの存在を社会的に広めます。(5) 「単年度事業費」の具体化をはかります。(6)

(1) のCIECWare/Textについては、先行事例としてWebDataBaseの開発につづいて、Mac版の Typing Clubが開発され、一部の大学においては授業にも取り入れられようになり
トウェア・レビューと交流の広場」（仮称）については、当初の予定 よりも立ち上げが 大幅に遅れましたが、現在試験運用を開始しています。(3) ソフトウェア 利用実態調査につ
いては、『教育におけるコンピュータ利用の新しい方向——わかち もたれた知能——』として7月に発刊されます。(6) の「単年度事業」については、「物理テキストプロジェクト

た。(6)の会員拡大については、97年度総会以降の入会者が51名で退会者が57名、マイナス6名というのが実績です。(98.5.30現在)

以上のように、不十分な点を多く残しつつも96年度に続き資料の各委員会活動の項にみられるように着実にCIECの組織的な基盤拡充のための活動を進めてきたということができま求していくことが強く求められています。

2 98年度の事業計画

98年度においては、(1)委員会を軸とした活動を引き続き強化していくこと(2)個人会員・団体会員の拡大に積極的に取り組むこと(3)「CIECのあり方」を中期的な展望にた

(1)については、各委員会の報告において具体化されているので、ここでは具体的な内容については省略しますが、各々の活動においてより多くの会員が参加できる活動形態を(2)CIECの活動を安定的に進めていくためには、個人会員800名の目標を達成すること、小口の団体会員の拡大を進めることが必要です。CIECの財政は、一部団体の大口出資にこのような構造を長期に維持することは不可能です。CIECの財政を長期的に安定させるとともに、CIECの活動をより多面的なものにしていくためには、個人会員のいっそうの拡大については、運営委員会・理事会内に担当者を設け、恒常的に取り組める体制を整備します。また、団体会員との懇談会を開催いたします。

(3)CIECは当面3年間の目標をさだめ活動を進めてきました。CIECのさらなる発展をめざすためには、3年間の活動を総括し、新たな目標を確定する必要があります。このため、運主要な検討課題は以下の通りです。・CIECの中期的な目標・団体としての組織のあり方・PCカンファレンスのあり方・総会のあり方・地域組織のあり方・団体会員(図表が入ります)

97年CIEC会計状況について

1.収入について

○個人会費・予算の会費納入率75パーセントを下回り、会費納入率が71パーセントの実績でした。○団体会費・大口会員の減額が2件、合計260万円ありましたが、新規加入も団体会員の無料掲載が大半で、パーソナルメディアの一社にとどまりました。

2.支出について

事業費

1)会議費・全体としては予算内にとどめました。

○総会・会場費、看板代など不要で、総会議案書の印刷だけにとどまったため、残っています。○理事会・収入の減収がみこまれたため、開催回数を一回減らし、6月、8月の開す。今年は7月、10月、11月に開催しました。3回開催したため、35万円オーバーしました。11月以降は副委員長と事務局理事と事務局が打ち合わせる事務局会議や、会長との打

○各専門委員会(ネットワーク運営、ソフトウェア、国際活動)・1回のオフライン会議には予算が低すぎたとえます。理事会を減らしている分、各委員会の会議を1回づつ開催しましたが、はじめから他の委員会より実績があり、相対的に多額の予算となっていました。○カンファレンス委員会・この委員会はこれまで、PCカンファレンスの司会者会議とし員数が比較的多い委員会です。

2)会誌発行費・印刷代が予算660万円のところ612万円に収まりました。これは3号から事務局の作業内容の質が高くなったため編集費が請求されなかったためです。担当が変位事務局経費に混ざっています。次年度からわけます。

3)ニュースレター発行費

4)広報費・会員拡大のリーフを作成しました。

5)研究会費用○地域研究会/地域カンファレンス・97PCカンファレンス九州の開催について講師、パネルディスカッションの開催に援助をしました。それ以外の地域では開催さなど1回10万円程度です。秋、冬の企画が組めませんでした。もっと気軽にテーマをもって、「私が話題提供者になるよ」といった研究会をつくっていくと広がります。

6)調査費○国際活動費・台湾カンファレンスでの講師招聘に関わる同行者経費です。準備調査が間に合わず、その他の地域への調査は見送られました。しかし、会員の国際活動前会から継続のアンケート支援ソフト仕様について、単年度事業費の出発点と位置づけて、予定より減となりました。

7)単年度事業費・97シンポジウム書籍化、物理テキストプロジェクト、タッチタイピング推進プロジェクト。12月末申請締め切りでスタートしましたが、初年度の不慣れのため

管理費○ネットワーク運営費・メーリングリスト、ホームページのオリジナル化が少し遅れたためです。○事務局会議費・事務局担当理事の事務局との打ち合わせ会議に伴う交通費・事務局担当理事の行動に関わる交通費を別枠にしました。○事務用品費・事務局会議費、事務局交通費が動いた分、借りていたソフトの自前化をするため、事務用品いつからでもはじめるように、また、データ移動のウィンドウズ版処理などのために、ウィンドウズマシンを購入しました。

予備費○会長の大口会員表敬訪問等の、活動行動費が入っています。事務局担当理事の事務局会議出席、事務局との打ち合わせのための交通、宿泊費も入っています。CIEC サブサ

監 査 報 告 書

CIEC(コンピュータ利用教育協議会) 会長 奈良 久 殿

1998年5月22日

監事 朝岡 良平

倉田 是

今国 喜栄

私達は、CIEC（コンピュータ利用教育協議会）会則13条にもとづき、本会の第2年度（自1997年4月1日至1998年3月31日）収支計算書を監査しました。この監査にあたっては、収支計算書は、正確であることを認めます。

以上

議案3：97年度収支差額処分案承認の件

省略させていただきました。詳細につきましては事務局までお問い合わせ下さい。

議案5：CIEC役員選挙規約（案）

（総則）

第1条 この会の総会における役員（会長・副会長・理事・監事）の選挙はCIEC会則第9条から第15条にもとづき、この規約の定めるところによってこれを行う。

（選挙事務の管理）

第2条 この規約において、選挙に関する事務は、別段の定めがある場合を除き、役員選挙管理委員会が管理する。

（役員選挙管理委員会）

第3条 役員選挙管理委員会は、会員のなかから理事会の指名にもとづいて会長が任命した役員選挙管理委員によって構成する。 2. 役員選挙管理委員は、役員候補者となること

（役員選挙管理委員会の任務）

第4条 役員選挙管理委員会は、選挙の期日、場所および選挙方法その他選挙に関し必要と認める事項を周知させなければならない。

（選挙公示）

第5条 選挙公示は少なくとも選挙期日の10日前迄に行わなければならない。

（立候補）

第6条 候補者となるもの、選挙公示で示された受付期日迄に所定の書式に必要な事項を記載して役員選挙管理委員会に提出しなければならない。 2. 候補者は、総会

（団体会員の理事）

第7条 団体会員の理事については、理事会により推薦された団体会員を総会において承認することとし、第6条を適用しない。 2. 団体会員の理事については、総会において承認により理事を変更する場合は、理事会において確認し変更することが出来るものとする。

（重複登録の禁止）

第8条 一つの選挙において、会長、副会長、理事候補者及び監事候補者として重複して立候補することはできない。

（選挙）

第9条 総会は登録された候補者の中から、選挙する。 2. 選挙は投票によるものとし、無記名連記制により行う。 3. 書面による投票を行う場合は所定の用紙により行い、選数の者についてはその者のみを対象に再投票を行い、有効投票数の多い者を当選人とする。 5. 登録された役員候補者が、定数をこえない場合には、投票を省略して候補者全員を当

（当選人の報告）

第10条 当選人が定まったときは、選挙管理委員は直ちに総会に対して当選人の氏名を報告するとともに、当選人に対して当選の旨を通知しなければならない。 2. 前項の通知をうとみなす。 3. 当選人が、辞退又は不適格事由の発生等により役員に就任しなかった場合は、選挙管理委員会は次点者をもって当選人とすることができる。

（補充選挙）

第11条 役員の一部が欠けた場合において、補充選挙を行うときは、前各条を準用する。

（改廃）

第12条 この規約は、総会の出席会員の過半数によって、その改廃を行う。

（施行期日）

第13条 この規約は、1998年7月28日より施行する。

【資料1】CIEC活動日誌

1997年	
7月25日	Newsletter NO.4発行（5.24研究会 プレカンファレンス企画報告掲載）
7月26日	第4回運営委員会（アンケート支援ソフトの開発仕様について、CIECウエア・CIECテキストおよび、ソフト環境調査について、総会準備）
8月1日	97PCカンファレンス準備開始 会場チェック／講習会インストール開始／ブース設営準備／案内図受付設営
8月3日	第4回理事会（総会議案の確認と運営の分担について、PCカンファレンスでの役割分担）

8月4～6日	97PCカンファレンス 同志社田辺キャンパス（大学生協連と共催）
8月5日	1997年度総会（15時45分から16時25分）カンファレンス会場出席本人142人 委任状20人、ソフト環境調査実施
8月28日	ソフト環境調査CIEC会員に再依頼送付 520通
9月17日	会誌Vol3 巻頭インタビュー 中西印刷社長、赤間編集長
9月25日	PCカンファレンス参加の生協職員にむけて、CIEC加入案内発送176通、ニュースレターNO5発行、（6月マーシャリンさん研究会報告、新入会員プロフィールな
9月27日	会誌Vol3特集座談会「英語教育の過去、近過去と新しい動き」開催
10月1日	奈良会長、韓国に招かれて"International Seminnar on Subject Teaching"で講演
10月2日	奈良会長、韓国にて"Koresan Association of Computer Education"創立のための会議で講演
10月4日	97年第1回運営委員会（総会後の97年活動の具体化、97PC`カンファレンスのまとめ予備討議、経費関係の中間点検と補正）
10月14日	ソフトウェアアンケート 回集状況 196通
10月23日	『東京学芸大における情報教育の現状と今後』の集い出席
10月25・26日	外国語コミュニケーション交流会アドバイザー派遣、野沢和典氏
10月31日	拡大カンファレンス委員会（97PCCの反省と今後のCIECとしての取り組み方、カンファレンス委員会の拡充について。）
11月1日	97年度第2回運営委員会（メーリングリスト整備/名簿整備/97PCCシンポジウム書籍化の進め方/会員拡大問題）、会誌編集委員会（3号進捗状況・内容確認、
11月6日	国際委員会メーリングリストintercomm立ち上げ。以後、海外派遣について討論中
11月7日	大学生協九州地区機器担当者会議後の教材パソコンについての聞き取り
11月8・9日	97PCカンファレンス九州 講師派遣 越桐氏、事務局参加
11月11日	単年度事業『物理のテキストを作ろう』用メーリングリストbutsuri立ち上げ
11月11日・12日	98PCカンファレンス会場についてCIEC大会としての予備折衝
11月18・19日	未加入会員生協宛加入案内発送。178通
11月18日	4メーリングリスト、ijjより、CIECオリジナルに移行する（directors（理事会用）、execucomm（運営委員会用）、editcomm（編集委員会用）、softcom(ソ
11月26日	会誌3号発行・会員に発送。会費未納者に請求書同封
11月28日	会誌3号発行のご案内、大学生協専務理事、書籍店長あてに発送
12月1日	CIEC実務事務局会議 現在の課題確認
12月10日	奈良会長、アップルコンピュータ社長表敬訪問
12月20日	全国大学生協連合会の通常総会にブース出展・学生、生協職員対象にコンピュータに関するアンケートをとる、・教育におけるコンピュータ利用に関するセッシ
12月21日	学生院生のメーリングリストを新設し、意見交換をすることに決定
12月26日	国際活動委員会開催（海外調査に関して討議）97PCカンファレンス記録ビデオ編集完成（小野理事）
1998年	
1月19日	学生院生のメーリングリスト（students@ciec.or.jp）を立ちあげCIEC会員、97PCカンファレンス参加者、大学生協学生委員に参加呼びかけを開始
1月23日	奈良会長 日本福祉大諏訪学部長訪問 PCカンファレンス開催依頼、学生メーリングリストスタート。しかし発言すくなく再度呼び掛ける
1月31日	大学生協マーチャングアイジング情報にソフトアンケートまとめを掲載
2月12日	（1月21日～）会費自動引き落とし常時申し込み受付可能にする準備完了。
2月13日	CIEC個人会員レポート募集要項発送
2月19日	学生メーリングリスト、CIECホームページ公開掲示板に繋がる。「ホームページコンテンツどうしようか」、「ユニックスの教育方法について」など発言が急速
2月21日	事務局会議（会員加入促進月間への準備、他）
2月26日	過去のPCカンファレンス参加者で生協のない大学の所属の方146人にカンファレンス開催案内
2月27日	企業所属個人会員にCIECに望むこと原稿依頼
3月3日	第4回研究会案内中野区小中学校47校校長、杉並区教育委員会主事にあて発送。CIECメーリングリストにいれる
3月4日	会誌交換25学会と情報処理センターにPCカンファレンスの案内送る計46通
3月13日	PCカンファレンスメーカーブース案内発送。昨年出展社とCIEC団体会員、53社。
3月18日	あさひ銀行、自動引き落とし処理法改善の打ち合わせ。4月引き落としは65件、その後は月単位で引き落とし可能となす
3月24日	会長、コンピュータウエーブ表敬訪問。会長事務局打ち合わせ
3月28日	第4回研究会（三宅なほみ氏・大岩 元氏）カンファレンス委員会（シンポジウム メインパネリストを推薦）今後の研究会予定 97シンポまとめ座談会（佐伯
3月29日	会誌編集委員会（4号編集状況チェックと5号方針の検討）
3月31日	レポート応募締め切り38本分科会企画運営委員会レポート追加募集を決める
4月7日	会誌巻頭インタビュー（立教大学 古瀬幸広氏）、企画調整会議（ポスター第1次案、各企画内容進行状況の確認）
4月19日	カンファレンス委員会（PCカンファレンス司会者会議後開催）
4月24日	事務局会議
4月28日	監事会
5月7日	ニュースレター7号発行。会員拡大リーフ発行。会員へ同送
5月15日	中野、杉並、小中高校163通 研究会案内発送

5月22日	監事会（97年決算状況の確認）
5月23日	第6回研究会（自然科学教育を考える～会誌特集～問題提起 石井氏、徐氏、酒井氏、小西氏）
5月25日	会誌vol4発行
5月30日	97年度第3回運営委員会/会誌編集委員会・第5回研究会（小林昭三氏・赤堀侃司氏）
5月31日	理事会
6月5日	総会開催公示
6月15日	ニューズレター別冊発行
6月16日	役員選挙公示
7月1日	総会議案書発送

【資料2】 ネットワーク利用委員会

(1) 1997年度活動のふりかえり 1997年度は主に前年度から開始されているサービスの拡充を中心に、情報の更新、CIECの活動に即した新たなサービスの提供を行ってきました。ングリストの本格運用が始まり、会員（個人・団体）および会員グループの要望に沿って多くのメーリングリストが稼働中です（詳しい内容は付録参照）。また、FTP、IRC、RealVie更新増強を図りました。その他のサービスについても担当を設け、サービスの維持管理を行っています。 ネットワーク上での マルチメディアサービスの試行をPCCおよび研究会のていませぬ。 コンピュータを利用した教育のための資源（ソフトウェア、コンテンツ）の共有及び協同開発の環境提供を目指すCIECware/text構想については、ソフトウェア委員

(2) 1998年度の活動方針 基本的には、これまでのネットワーク利用サービスの維持と増強を中心に活動します。情報の更新増強、新たなMLの利用形態の試行（詳細は付録リスト 現有のCIEC専用サーバに加え、新たなサーバを導入し、通信速度の改善・サービスの増強・ソフトウェア開発の環境提供を図ります。 この他、会員の意見・要望に従って新たな

(付録) 現在運用及び試験運用中のメーリングリスト

A、投稿・購読が自由なもの

CIEC全般：ciec@crick.fish.kagoshima-u.ac.jp ネットワーク関連：ciecnet@ml.ciec.or.jp（ネットワーク利用委員会） 学生・院生の意見交換：students@ciec.or.jp CIEC会誌

B、限定されたメンバーで利用 理事会：directors@ciec.or.jp 運営委員会：execucomm@ciec.or.jp ソフトウェア委員会：softcomm@ciec.or.jp 国際活動委員会：intercomm@ci confcomm@ciec.or.jp 物理系テキスト：butsuri@ciec.or.jp（単年度プロジェクト）

C、試験運用中（一部）

伊藤忠テクノサイエンス株式会社（CTC）の質問箱：to-CTC@ciec.or.jp（質問投稿用） from-CTC@ciec.or.jp（CTC からの情報用）

(説明) 企業とCIEC会員を結ぶ手段として、試験的に運用するMLで、他の企業についても検討する。 また、この他にも試験的なMLが多数稼働中です。

【資料3】 ソフトウェア委員会

1997年度活動のふりかえりと1998年度方針【案】 1997年度は以下の方針のもとに活動を行いました。 (1) 教育・研究用ソフトウェアをめぐる実態調査の実施 (2) 「ソのあり方の検討 以上の方針に関しては昨年度は以下のような活動を行いました。

(1) 教育・研究用ソフトウェアをめぐる実態調査の実施

教育研究用によく利用しているソフトウェアに関するアンケート調査を97年8月-10月にかけて実施しました。約200通の回答が寄せられました。現時点では集計作業は終了し、簡要です。

(2) 「ソフトウェア・レビューと交流の広場」（仮称）の設置

進め方についての検討を行い、準備が整い次第、可能なところから展開していくこととしました。

(3) CIECとしてのソフトウェア開発のあり方の検討 外部からの開発資金の導入、教育ソフト開発などを目的にした産学協同プロジェクトへの支援体制の整備、などの提案がありました。

・先行事例となるようなソフトウェアの開発について

CIEC会員より提案された「統合的アンケート支援ソフトウェア」を開発の先行事例として取り上げ、プロジェクトチームに作業を委託し開発を進めてきましたが、ソフトウェア仕様のしたのは、さらに開発を継続するための資金がCIECとして負担できる限界を越えていたこと、この時点で開発のための外部資金の導入の見通しがなかったことが理由です。

・CIECware/textについて

いくつかの先行事例について、CIEC会員のもとで作業が進行しています。また、CIECware/textの基本的な考え方について整理を行い、今後は「CIECware活動」として取り組む

・CIEC会誌へのソフトウェアレビュー記事の提供について

会誌第3号および第4号のソフトウェアレビューを担当しました。 今後は「ソフトウェア・レビューと交流の広場」活動の成果のひとつとして、CIEC会誌に掲載する総合的な

1997年の振り返りをふまえ、98年度は以下を重点として活動を進めます。

(1) 「ソフトウェア・レビューと交流の広場」の設置と推進

電子メール、ネットニュース、ウェブページなど様々なネットワーク上で利用可能な機能を利用して、ソフトウェア情報の交換、交流、評価活動を進めます。

(2) CIECware活動の推進

引き続き、先行事例の推進による経験の蓄積を行うとともに、CIECware理念の普及を行いながら多くの事例を収集する活動（「CIECware活動」と呼ぶことにする）に取り組みます。

(3) CIEC会誌ソフトウェアレビューの担当

「ソフトウェア・レビューと交流の広場」活動の成果の中から総合的な内容のソフトウェアレビューが生み出されてくることを期待しつつ、当面はCIEC会誌ソフトウェアレビュー担当

(4) CIECとしてのソフトウェア開発のあり方の検討

特に教育ソフト開発などを目的にした産学協同プロジェクトへの支援体制の検討を行います。

【資料4】国際活動委員会

1997年度活動報告及び1998年度活動方針

(1) 1997年度活動報告

1 海外研究団体、学会などからの最新の情報の入手と会員への提供の取り組み

・会員の海外学会での活動や調査活動で得られた最新の情報を、研究会や会誌などの場を通じて交流する。・12月26日の国際活動委員会において、北米、台湾、韓国、オーストラリアについて、各委員からの情報交流を行って、今後とも有用な情報の系統的な収集とニュースレターやメーリングリストを通じた会員へ情報提供を行うことにした。また、海外を含む大カンファレンス委員会と共同で、3月28日に開催したCIEC研究会において当日の講師、三宅なほみ氏より、CSCLトロント学会報告と講義での実践報告をしていただいた。

2 海外学会、研究団体との交流活動

・今年度は、CIECとしての海外派遣調査は出来なかったが、奈良会長が10月初旬、韓国での2つの会議に招かれて講演されました。第1の会議は10月1日、Chungbuk National University of Education を会場とする "Korean Association of Computer Education" の創立のための会議であった。会長の講演の題目は "Efforts to Promote CIEC" であり、CIEC設立の理念や活動の内容が紹介された。

(2) 1998年度活動方針

1. 海外研究団体、学会などからの最新の情報の入手

コンピュータとネットワークを活用した新しい共同学習型教育の事例調査を今後も進めていく。

2. 海外研究団体、学会との交流、研究会や講演会の開催

直接海外に出かけて調査するだけでなく、CIEC会員が海外出張や留学などで得られている情報を共有するシステム作りを、メーリングリストや国際活動委員会のWebのページなどで知らせるための研究会や講演会を開催する。

3. CIECのWWWホームページを活用した広報、情報交流活動

【資料5】会誌編集委員会

1. 編集委員会の開催状況

第6回：1997年6月7日 会誌Vol.2についての進行状況と最終確認、会誌Vol.3についての企画案検討、会誌編集委員会としてのPCCへの取り組み、理事会・CIEC総会へ向けて総括事務局体制の変更、会誌Vol.3企画を検討した。第8回：1997年11月1日 会誌Vol.3について最終確認、会誌Vol.4企画案と今後へ向けての検討、査読者へのガイドラインと審査事項案と今後へ向けての検討、投稿規定・執筆要綱の改訂を検討した。・ほぼ全員出席のもと、会誌の発行に合わせて定期的に開催した。・運営委員会・理事会に合わせて

2. 会誌発行状況

第2号（1997年6月30日発行） 第3号（1997年11月30日発行） 第4号（1998年5月28日発行）

・第4号より柏との契約通りの時期に発行できるようになった。・書店売り上げ数報告 1号 420（大学生協225、一般書店195） 2号 350 3号 700

3. 改善点

・第4号より受理年月日と掲載決定日を明記し、名実ともに会誌としての体裁が着実に整いつつある。・「論文」と「実践報告・事例報告」のとの区別および執筆要綱の見直しを完了した。・CIEC販売分につき柏書房への精算方式を検討、柏書房と以下を確認した。契約時の覚書第8に甲（CIEC）が、会誌を乙から購入する場合の売価は、定価の7割にはならない（第4、第5に該当しない）。実際には売れた冊数に応じて会誌を7割で引き取る形になる。・会誌のデジタルデータ保存を可能にした。

4. 検討事項

・柏書房との3年契約期限への対応を考えたい。・編集委員の強化（東京近辺の文系および生協職員）を実現したい。

5. 今後の発行予定

・第5号は1998年11月末発行予定 特集：小・中・高校におけるコンピュータやネットワークの活用を紹介し、ベースとなる理論については論文を紹介したい。有効に使いこなせる

【資料6】カンファレンス委員会

1. PCカンファレンス 97/8/4~8/6 97PCカンファレンス 開催校 同志社大学 田辺キャンパス テーマ：教育におけるコンピュータ利用教育の新しい方

98/1/23 奈良会長 日本福祉大諏訪学部長訪問 PCカンファレンス98開催依頼 98/1/31 PCC98 第1回実行委員会開催

委員長：日本福祉大の情報社会科学部長、諏訪兼位教授 副委員長：CIEC、奈良 久先生、 副委員長：大学生協連、岡潤一郎理事。 (98 PCCの実行体制) (1) 98PCははっきりとさせた。(2) この企画運営委員会の責任者と事務局で企画調整会議を月に一回開催し、運営していくことが決定される。(3) また、98PCカンファレンスの準備にかか：ンポジウムテーマ) ○全体テーマ：「コンピュータ利用教育の現状と課題ーコンピュータネットワークの普及の中でー」 ○シンポジウム：「コンピュータ利用教育の原点をさぐる～

2. 研究会 98/3/28 第4回研究会 講演テーマ：三宅 なほみ 氏「CSCLトロン学会報告と講義での実践報告」大岩 元 氏「コンピュータ科学から見た情報教育とキー

CSCL (Computer Support for Collaborative Learning) の学会は、コンピュータを共同作業としての学び、協調的な学習に役立てるにはどうしたらいいかの方略や実践について教育の現場を明るく楽しくするため働くよう願って、トロン学会の組織委員でもある三宅先生に最新の動向を伺う機会を設けた。実践例として、三宅研究室の学生の益川 弘如さんに構成し相互リンクをさせて共同作業の支援を行う「協調作業支援システム」の開発と利用観察について報告があった。その後、98PCカンファレンスのシンポジウムのテーマにつながる教育について伺った。コンピュータという道具を手にしてしまった以上、プログラミング教育も含む情報教育をして、コンピュータに関する基礎を身につけさせる必要があり、キー

98/5/23 第6回 CIEC研究会(京都) テーマ「自然科学教育について考える」

鳥取大学 石井 晃 「Javaを使った化学ライブラリ」 近畿大学・工学部・基礎教育 徐 丙鉄 「Web上の物理教材」 京都大学 総合人間総合人間学部 イメント (会誌特集執筆者として) 滋賀県立日野高校 小西 浩之 「高校物理におけるコンピュータ活用」

「理科離れ」がいわれ、最近のコンピュータ(ネットワークを含める)の進歩と普及がその自然科学教育の改善に大きく貢献する可能性を持つと考えられる。しかし、コンピュータ必要がある。このような現状認識で、会誌vol4の特集は企画された。この特集の視点で、(1) いま、どのような困難があるのか (2) 克服するためにどのようにコンピュータを利用したものをもたらすとすればそれはなにか 等を考えている。今回の研究会は、「理科離れ」の問題がもっとも典型的にあらわれている物理教育の分野において現在、物理系CIEC会いこうという意図で企画された。

98/5/30 (土) 第5回CIEC研究会

新潟大学教育人間科学部 小林 昭三 氏 「教育学部における情報教育の現状と課題」 東京工業大学 教育工学センター 赤堀 侃司 氏

第5回の研究会は、今年のPCカンファレンスに向けたプレ研究会と位置付け、PCCの全体テーマ、シンポジウムと関連したテーマで研究会を行った。この研究会は、「コンピュータ教育のなかでも初等中等教育の教師を育てる目的を持った教育学部における情報教育の実状と将来展望について考えることは急務になっている。そこでまず、教育学部における情報教育の関連も多少考慮して企画した。そこで、小林報告の後に、赤堀先生から小中高の現状を踏まえて大学の情報教育の将来展望についてお話頂いた。赤堀先生の問題提起によって大学教の方向性を考えていきかけを得られるのではないかと考える。最後に、今回の研究会で考えたい課題の一つとして、今年のPCCの全体テーマやシンポジウムを昨年のシンポジウムたいと思う。＜第5回と第6回が逆転しているのは、研究会の開催決定の順序によっている。第5回研究会開催が先に決まり、周知されたため開催の番号が逆転した。

3. 活動の成果と反省

(1) 研究会が東京・関西で3回開くことができた。しかし、その一方で、研究会開催のための準備(例えば、テーマ設定など)にまだ手間がかかっているように思われる。今後は、きであろう。また、地方での開催も(支部設立を含めて)考えていく段階になって来たように思われる。(2) PCC実行委員会は、前年度の反省を踏まえた体制を作るように努力しではないだろうか。(3) PCCの開催校をもっと早く決定できる体制を整えるべきであろう。(4) 全体テーマ、シンポジウムのテーマ決定についても、実行委員会に向けて素案を作

【資料7】CIEC会則

第1章 総則

第1条 本会の名称は、CIEC(シーク)とする。CIECは“Council for Improvement of Education through Computers”の略称であり、日本語訳は「コンピュータ利用教育協議：及することを目的とする。第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。一 年度ごとの総会、PCカンファレンス、その他の会合を開催すること。二 会誌し、その運営にあたること。四 コンピュータ利用教育に関心をもつ人々の交流をすすめること。五 すぐれた教育用ソフトウェアの調査・普及あるいは開発及びそれに伴七 その他本会の目的を達成するため適当と認められる事業。

第4条 本会は、事務局を東京都杉並区和田3丁目30番22号に置く

第2章 個人会員、団体会員

第5条 本会の会員は、個人会員、団体会員とする。第6条 個人会員は、本会の目的に賛同して入会を申込んだ個人で、理事会の承認を受けた者とする。

2. 個人会員は、本会の事業に参加し、会誌の配布を受け、かつ、本会の運営に参画する。 3. 個人会員は、会費年額4,000円を前納しなければならない。ただし、院生・学生は、

第7条 団体会員は、本会の目的に賛同し協力するため入会を申込んだ団体で、理事会の承認を受けた者とする。 2. 団体会員は、本会の事業に参加し、会誌の配布を受け、かつ納するものとする。

第8条 退会しようとする会員は、事務局に対して文書によって意思表示し、理事会の確認を経て、年度末に退会することが出来る。 2. 会員の中で会費等の納入を怠った者は、

第3章 会長、副会長、理事及び監査

第9条 本会には次の役員を置く。 一 会長 1名 二 副会長 若干名 三 理事 3名

第10条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

第11条 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。 2. 前項において、会長の職務の代行は、会長によって指名された副会長が行う。 第12条

14条 会長、副会長、理事及び監事は、総会において選出する。 2. 会長、副会長及び監事は個人会員の中から、理事は個人会員、団体会員の中から選出する。

第15条 前条に掲げる役員の任期は、いずれも2年とし、再任を妨げない。 2. 補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。 3. 役員の任期の終了期限は、役員改選の日

第4章 総会

第16条 本会には、議決機関として総会を置く。 2. 総会は、会長が招集する。

第17条 総会は、本会の事業及び運営に関する重要事項を審議決定する。

第18条 総会は、第6条に定める個人会員及び第7条に定める団体会員の代表者（1団体会員1名）をもって組織する。

第19条 総会は、定例総会及び臨時総会とする。 2. 定例総会は、年1回開催する。 3. 臨時総会は、会長が必要と認めた場合、又は構成員50名以上から議事を示して請求のあった日の翌日から起算して30日以内に開催しなければならない。

第20条 次の事項は、定例総会において承認を受け、又は審議決定されなければならない。 一 会務報告及び事業計画 二 前年度収支決算及び当該年度収支予算 三

第21条 総会の議事の内容は、あらかじめ会員に通知されなければならない。

第22条 総会は、構成員の10分の1以上の出席により成立する。 5. 前項の、総会への出席とは、本人出席、書面出席、委任出席とする。 第23条 総会における議事の決定は、

第24条 特別の事情ある場合、理事会の議に基づき会長は、臨時総会の開催に代えて「通信の方法による総会」を実施することができる。

第5章 理事会

第25条 本会には、執行機関として理事会を置く。 2. 理事会は、会長が招集する。

第26条 理事会は第3条に定める事業並びに収支予算について責任を負い、執行の任に当る。 2. 理事会は、会長・副会長及び理事をもって組織する。 3. 理事会は、必要別委員を委嘱することができる。

第6章 運営委員・運営委員会

第27条 運営委員は、理事として特に会務を整理する。 2. 運営委員は、理事の中から理事会において選出する。 3. 運営委員の定数は、5名以上15名以内とする。

第28条 運営委員会は、理事会の決定にしたがい、常時執行の任に当る。 2. 運営委員会は、会長・副会長及び運営委員をもって組織する。 3. 会長が必要と認めた者及び

第7章 専門委員会

第29条 本会には、第3条に定める事業を遂行するため、専門委員会を置くことができる。 2. 専門委員会の組織及び運営に関する規則は、理事会において別に定める。

第8章 支部

第30条 本会には、支部を置くことができる。 2. 支部の運営・事業等については、別に定める。

第9章 事務局

第31条 本会には、事務局を設ける。 2. 事務局は、全国大学生生活協同組合連合会内に置く。 3. 事務局に、事務局総括を置く。 4. 前項の職員は、理事会の承認を経て、

第10章 会計

第32条 本会の経費は、会費、協賛金、寄付金及びその他の収入をもって支弁する。 第33条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

第11章 雑則

第34条 本会の事業及び運営に関する細則は、別に定める。 第35条 本会の会則の改正は、総会における出席者の3分の2以上の同意を要する。

附則

1. この会則は1996年7月6日CIEC設立総会において制定し、制定の時から施行する。 2. この会則は1997年8月5日、一部改訂実施した。

【資料8】 C I E C 総会運営規約

(総則)

第1条 この規約は、CIEC会則の第16条から第24条までの規定にもとづき、総会の運営について定めるものである。 2. CIEC会則およびこの規約に定める以外の総会の運営に関する項のほか、総会の運営に関する事項については、議長が決する。

(会員の資格承認)

第2条 会員の資格確認は、CIEC会則第5条から第8条までの規定にもとづき、事務局が準備した会員名簿によって行う。 2. 書面議決書については前項を準用する。 3. 出席

(資格審査委員)

第3条 会長は前条を円滑に行なうため、理事で構成する資格審査委員をおくことができる。

(開会及び議長・副議長の選任)

第4条 会長または会長の指名した理事は、CIEC会則第22条の成立要件をみたしたとき、その数を会場に報告するとともに、総会成立の旨を述べ開会を宣し、議長及び副議長の選任を

(議長および副議長)

第5条 議長は第1条にもとづき総会の秩序を保持し円滑に運営する。 2. 副議長は議長を補佐し、議長に事故あるときまたは議長の指示あるときこれに代る。

(議案の説明)

第6条 議長の指示にもとづき議案は理事が説明する。ただし必要あるとき議長は理事以外のものに説明させることができる。 2. 監査結果については監事が説明する。 3. 役員)

(一事不再理)

第7条 否決または撤回された動議および修正案は同一総会で再び提出することができない。

(採決・採択の方法)

第8条 採決・採択は挙手、起立、投票のいずれかの方法によるものとしその都度議長が定める。 2. 書面議決書がある場合は、議案ごとにその賛否に加えて採決・採択しなけ

(採決・採択報告)

第9条 議長は採決・採択の結果を報告する。

(議事妨害に関する措置)

第10条 総会開催中は、私語や無断発言その他議事を妨害する行為および総会の秩序を乱す行為をすることができない。 2. 議長は総会の秩序を乱すものに対しては総会にはかりま

(規約の変更)

第11条 この規約の変更は総会に於て出席した会員の議決権の過半数による議決を必要とする。

(施行期日)

第12条 この規約は1997年8月5日より施行する。